

1. 件名：ATENA との实用炉規則第9 1条第2項の防護措置に係る面談について

2. 日時：令和2年1月21日(火) 13時15分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門会議室

4. 出席者：

ATENA

担当者 7名

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 3名

5. 要旨

新検査制度を見据え、实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第9 1条第2項の防護措置に関する内容について質疑応答を行った。